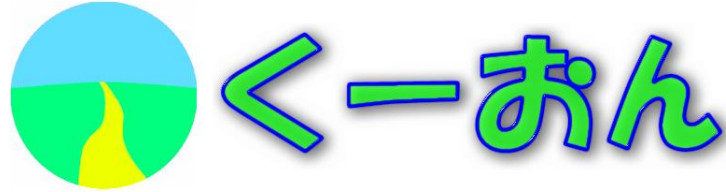


令和4年度

NPO 法人



## 通常総会資料



令和4年5月28日(土)

## 次 第

- 1 開会
- 2 理事長あいさつ
- 3 議長選出
- 4 議事録署名人の選出
- 5 議事
  - ① 第1号議案 令和3年度 事業・決算報告  
～会計監査報告～
  - ② 第2号議案 令和4年度 事業計画・活動予算（案）
  - ③ 第3号議案 役員選任
- 6 その他
- 7 閉会

### <資料目次>

○令和3年度事業報告	.....	P 1～3
○令和3年度決算報告	.....	P 4～8
○会計監査報告	.....	P 9
○令和4年度事業計画（案）	.....	P 10～12
○令和4年度活動予算（案）	.....	P 13

令和3年度特定非営利活動に係る事業報告書

特定非営利活動法人 くーおん

理事長 山下 貴子

1 事業の成果

令和3年度も、引き続き新型コロナウイルスの感染の影響を受けた一年でした。感染予防を意識した生活が定着し、大勢で集まったり、外食のしづらさなどの制限はありながらも、規則的な通常的生活を送る事が出来たような気がします。時期により波はありましたが、3事業所共、子どもたちの姿があることに感謝しながら、できる活動をこつこつと積み重ねてきました。残念ながら、課外活動は予定しながらも、令和2年度に引き続き、開催することは叶いませんでしたが、近隣地域に感染が拡大した時期にも、利用者のみなさま、スタッフの協力により、事業を継続して行うことができました。

その他、人員体制についての取り組みとしては、とれいるところおれに各々1名ずつ、フルタイム非常勤スタッフを正規職員に登用いたしました。加えて、スタッフの処遇改善を行うために、令和4年2月1日付で就業規則の賃金規程の改定を行いました。

< 月給制(¥1000→¥1100)、時給制(¥30→¥40/時間) >

(各事業所について)

令和3年度も、くーおん体操くらぶ・放課後等デイサービスとれいる、多機能型事業所こるおれ(放課後等デイサービス・児童発達支援)の3事業所のサービス体系で活動してまいりました。令和3年度末(3月31日現在)の登録者数は、くーおん体操クラブ 26名、放課後等デイサービスとれいる 49名、こるおれ 57名(児童発達支援 30名、放課後等デイサービス 27名)となっています。

○くーおん体操くらぶ(合同事業 こるおれ 放課後等デイサービス)

最近、社会に出る事を不安に感じながら大きくなるお子さんを多数見えています。法人設立時の理念に立ち戻り、生きる力を育てるためにどうしたらよいのかを繰り返し考えてきました。

小学生では、年齢の応じた育ちの後押しをするために、活動の目標設定を行いました。

1・2年生～楽しく身体を動かす。

3・4年生～気付き、考え、自ら動く。

5・6年生～目標を持つことで意識して活動に参加し、自己評価をあげる。

また、今まで利用してきた中学生・高校生たちの居場所としてのニーズの高まりを感じています。子どもたちが、より社会参加に向けて自身で考える力を養う機会を提供したり、仲間づくりを通し、自分の存在を肯定できる居場所の必要性を痛感しています。

○放課後等デイサービスとれいる

令和3年度のとれいるは、中高生の割合が多くなり、行事は2日間に分けて対応しました。小学生のクラスについては、高学年の割合が増えています。また、お子さまの個性や運動性に応じてクラスを調整しています。曜日により、内容やスピードを変えて、どの子ども達も楽しんで活動に参加できるように工夫しています。スタッフの異動もなく、安定した活動が行えていました。定期的なケース会議や研修が定着し、スタッフの個々の資質の向上にも取り組めた一年でした。

○こるおれ

児童発達支援では、プログラムの定着が図れました。例年、年度開始当初は利用児の移行が多いため、稼働率は低く、一年の後半に繁忙していく傾向があります。秋以降、個別枠の新規受付が困難になるため、

11月より個別指導や面談が可能な「なないろルーム」を増設しました。また、3月には、次の幼稚園、保育園、療育施設に送り出すおさまがたくさんいます。各進路先への情報提供を積極的に行いました。

移行児の進路先

(就学 5名、幼稚園 1名、保育園 1名、療育施設 5名)

地域連携可能な幼稚園、施設 (療育施設 2か所、幼稚園 5園)

実際に連携を行った実績 (連携会議への参加 1施設、巡回相談 1園、引継ぎ 1施設)

(その他 書類や電話での情報提供 5件)

※最近の印象として、地域の幼稚園よりも公立保育園の連携の難しさを痛感しています。

その他に、幼稚園生活や子育て、進路について保護者の不安が大きく、事業所内相談の件数についても増加傾向にあります。

## 2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数
(1) 子どもの運動支援・健全育成とその家族に対する支援事業	運動が苦手な児童・生徒への運動支援活動・自然体験活動・健康ピラティス、	毎週水～日 (年末年始・夏季休暇等を除く)	法人事務所ほか	のべ人数 473人 ボランティアのべ人数 0人	運動が苦手な児童・生徒 のべ777人 (内訳) 運動 659人 自然体験 6人 ピラティス 112人
(2) ・児童福祉法に基づく放課後等児童デイサービス事業 (とれいる)	支援の必要な児童に対して放課後や長期休暇を利用して自立を促すとともに安心して過ごせる居場所を提供する。	毎週火～土 (年末年始・夏季休暇等尾を除く)	習志野台 2-16-10-B (放課後等デイサービス事業所 とれ	のべ人数 1081人 ボランティアのべ人数 2人	事務所と利用契約した児童・生徒 のべ人数 1,583人
・児童福祉法に基づく放課後等デイサービス、および児童発達支援事業 (こるおれ)	支援の必要な0歳～18歳までのこどもたちに対し、発達を促す個別療育や集団療育、運動支援を行う。	毎日(指定された休日や年末年始、夏季休暇を除く)	いる) 高根台 6-19-24 (こるおれ)	のべ人数 1,334人 ボランティア人数 0人	事業所と利用契約した児 のべ人数 2014人 (児童発達 1057) (放デイ 957)

(法第28条第1項)

令和3年度その他の事業報告書

特定非営利活動法人くーおん

1 事業の成果

特定非営利活動及び児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業及び児童発達支援に係る事業に専念するため、実施しなかった。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の 人数	支出額 (千円)
(1) 物品販売	本年度は実施しなかった	—	—	—	0

# 決 算 報 告 書

第 1 0 期

自 令和 3年 4月 1日

至 令和 4年 3月31日

特定非営利活動法人 くーおん

千葉県船橋市習志野台二丁目16番10号

# 活動計算書

令和3年 4月 1日 ~ 令和4年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 経常収益</b>			
<b>1. 受取会費</b>			
正会員受取会費	625,000		
賛助会員受取会費	0		
サポート会員受取会費	0	625,000	
<b>2. 受取寄付金</b>			
受取寄付金	3,000	3,000	
<b>3. 受取助成金等</b>	0	0	
<b>4. 事業収益</b>			
子どもの運動支援・健全育成とその家族 に対する支援事業	2,120,500		
児童福祉法に基づく児童発達支援及び 放課後等デイサービス事業	42,432,459	44,552,959	
<b>5. その他収益</b>			
受取利息	109		
雑収益	0	109	
<b>経常収益計</b>			45,181,068
<b>II 経常費用</b>			
<b>1. 事業費</b>			
<b>(1) 人件費</b>			
役員報酬	3,172,500		
給料手当	23,406,850		
賞与手当	3,786,600		
法定福利費	3,934,406		
<b>人件費計</b>	<b>34,300,356</b>		
<b>(2) その他経費</b>			
行事費	107,614		
旅費交通費	735,628		
消耗品費	119,978		
支払報酬	11,137		
保険料	16,750		
地代家賃	3,038,490		
水道光熱費	331,411		
減価償却費	250,701		
<b>その他経費計</b>	<b>4,611,709</b>		
<b>事業費計</b>		38,912,065	
<b>2. 管理費</b>			
<b>(1) 人件費</b>			
役員報酬	1,057,500		
法定福利費	162,255		
福利厚生費	74,513		
<b>人件費計</b>	<b>1,294,268</b>		
<b>(2) その他経費</b>			
募集費	165,000		
交際費	81,651		
会議費	27,411		
消耗品費	1,114,851		
旅費交通費	50,940		
通信費	422,799		
保険料	137,562		
諸会費	61,575		
租税公課	1,350		
支払手数料	709,774		
広告宣伝費	5,000		
新聞図書費	13,200		
地代家賃	360,000		
水道光熱費	52,150		
修繕費	16,500		
リース料	543,024		
共済掛金	240,500		
支払利息	124,060		
雑費	706,093		
<b>その他経費計</b>	<b>4,833,440</b>		
<b>管理費計</b>		6,127,708	
<b>経常費用計</b>			45,039,773
<b>当期正味財産増減額</b>			141,295
<b>前期繰越正味財産額</b>			14,617,222
<b>次期繰越正味財産額</b>			14,758,517

# 貸借対照表

令和4年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 資産の部</b>		
<b>1. 流動資産</b>		
現金預金	10,687,967	
未収金	7,063,718	
立替金	29,490	
前払費用	157,961	
<b>流動資産合計</b>		17,939,136
<b>2. 固定資産</b>		
(1)有形固定資産		
建物	1,157,039	
<b>有形固定資産計</b>	1,157,039	
(2)投資その他の資産		
敷金	763,000	
保険積立金	190,000	
<b>投資その他の資産計</b>	953,000	
<b>固定資産合計</b>		2,110,039
<b>資産合計</b>		20,049,175
<b>II 負債の部</b>		
<b>1. 流動負債</b>		
未払金	28,745	
預り金	4,913	
<b>流動負債合計</b>		33,658
<b>2. 固定負債</b>		
銀行借入金	5,257,000	
<b>固定負債合計</b>	5,257,000	
<b>負債合計</b>		5,290,658
<b>III 正味財産の部</b>		
前期繰越正味財産		14,617,222
当期正味財産増減額		141,295
<b>正味財産合計</b>		14,758,517
<b>負債及び正味財産合計</b>		20,049,175



## 財務諸表の注記

### 1. 重要な会計方針

財務諸表の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会)によっています。

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、定額法により償却しています。

### 2. 事業費の内訳の状況

事業費の内訳の状況は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	子どもの運動 支援等事業	放課後等デイ サービス事業	児童発達 支援事業	合計
<b>I 人件費</b>				
役員報酬	0	0	3,172,500	<b>3,172,500</b>
給料手当	4,449,830	9,309,546	9,647,474	<b>23,406,850</b>
賞与手当	869,600	1,542,000	1,375,000	<b>3,786,600</b>
法定福利費	625,377	1,460,544	1,848,485	<b>3,934,406</b>
<b>人件費計</b>	<b>5,944,807</b>	<b>12,312,090</b>	<b>16,043,459</b>	<b>34,300,356</b>
<b>II その他経費</b>				<b>0</b>
行事費	69,407	38,207	0	<b>107,614</b>
旅費交通費	90,829	317,954	326,845	<b>735,628</b>
消耗品費	41,580	63,621	14,777	<b>119,978</b>
支払報酬	11,137	0	0	<b>11,137</b>
保険料	16,750	0	0	<b>16,750</b>
地代家賃	780,000	1,080,000	1,178,490	<b>3,038,490</b>
水道光熱費	87,050	127,411	116,950	<b>331,411</b>
減価償却費	0	148,085	102,616	<b>250,701</b>
<b>その他経費計</b>	<b>1,096,753</b>	<b>1,775,278</b>	<b>1,739,678</b>	<b>4,611,709</b>
<b>合 計</b>	<b>7,041,560</b>	<b>14,087,368</b>	<b>17,783,137</b>	<b>38,912,065</b>

### 3. 固定資産の増減内訳

固定資産の増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
建物	2,507,015	0	0	<b>2,507,015</b>	△ 1,349,976	<b>1,157,039</b>
<b>合 計</b>	<b>2,507,015</b>	<b>0</b>	<b>0</b>	<b>2,507,015</b>	<b>△ 1,349,976</b>	<b>1,157,039</b>

### 4. 借入金を増減内訳

借入金を増減は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
銀行借入金	6,697,000	0	1,440,000	<b>5,257,000</b>

### 5. 役員及びその近親者との取引の内容

役員及びその近親者との取引は以下の通りです。

(単位:円)

科 目	財務諸表に計上 された金額	内役員及び近親 者との取引
(活動計算書)		
受取会費	625,000	0
受取寄付金	3,000	0
役員報酬	4,230,000	4,230,000
給与手当	23,406,850	3,300,000
賞与	3,786,600	750,000
<b>活動計算書計</b>	<b>32,051,450</b>	<b>8,280,000</b>
(貸借対照表)		
未払金	28,745	0
<b>貸借対照表計</b>	<b>28,745</b>	<b>0</b>

# 財産目録

令和4年 3月 31日現在

(単位:円)

科 目	金 額		
<b>I 資産の部</b>			
<b>1. 流動資産</b>			
現金預金			
手許現金	55,923		
千葉銀行普通預金	10,419,103		
京葉銀行普通預金	212,941		
未収金			
千葉県国民健康保険団体連合会等	7,063,718		
立替金			
スポーツ安全保険	29,490		
前払費用			
信用保証料・火災保険料	157,961		
<b>流動資産合計</b>		<b>17,939,136</b>	
<b>2. 固定資産</b>			
(1)有形固定資産			
建物			
床・壁修繕	1,157,039		
(2)投資その他の資産			
敷金	763,000		
保険積立金	190,000		
<b>固定資産合計</b>		<b>2,110,039</b>	
<b>資産合計</b>			<b>20,049,175</b>
<b>II 負債の部</b>			
<b>1. 流動負債</b>			
未払金			
3月分経費等	28,745		
預り金(住民税等)	4,913		
<b>流動負債合計</b>		<b>33,658</b>	
<b>2. 固定負債</b>			
銀行借入金	5,257,000		
<b>固定負債合計</b>		<b>5,257,000</b>	
<b>負債合計</b>			<b>5,290,658</b>
<b>正味財産</b>			<b>14,758,517</b>

以上のとおり報告します

令和4年5月25日

特定非営利活動法人 くーおん

監事 浜

美 純



監査の結果、いずれも適法かつ正確であることを認めます。

## 令和4年度特定非営利活動法人くーおん

### 事業計画(案)

#### 1. 事業実施の方針

特定非営利活動法人 くーおん では創設以来障がいの有無にかかわらず、地域の子ども達の健全育成と、子ども達が地域と共に成長できるような地域とのつながりを目指して活動しています。

令和4年度は、引き続き感染予防対策を行いながらになりますが、昨年度は自粛していた課外活動を再開させ、通常の業務に戻していきたいと考えています。地域活動への参加を積極的に行い、次のステップに向けた構想を検討していきたいと考えています。

#### 2. 事業の具体的な内容

##### (1) 子どもへの運動支援事業・健全育成とその家族に対する支援事業

###### ① 少人数制体操クラブ事業(こるおれとの合同事業)

運動が苦手な子どもに対し、少人数で丁寧な運動指導を行うことで、運動が好きになり、何事にも自信をもって取り組めることと身体をつくることを目的とする。

幼児 運動あそび 6クラス (幼児5クラス、幼小混合1クラス)

児童基本運動 10クラス

中高生 1クラス

○ 令和4年度は、夏プログラムを再開いたします。

(2時間×2日 縄跳び・ボール・鉄棒 集中プログラム)

○ 新設 日曜プログラムとして、年3回の忍者体験コースを新設しました。

(5月8日・10月2日・11月6日)

○ 中高生プログラムの拡大

通常クラスに加え、課外活動を新設しました。また、地域イベントへのボランティア参加など社会参加の機会を作っていきます。

(5月22日 亀山ダム※実施済。他)

###### ② こどもの健全育成を支援する事業(3事業所合同事業)

人々や自然、社会とのふれあいの中で、主体性をもったいきいきとした社会生活をおくるための「自信・適応力・コミュニケーション」を身につけてもらうことを目的とした課外活動を行っていきます。

☆令和4年度は感染予防対策のもと、活動を再開しました。

※社会情勢を見て都度、検討していきます。

<新型コロナウイルス感染予防対策>

- ・ 全スタッフに対するPCR検査の実施(月1回)※8月まで(9月以降は社会情勢を見て再検討)
- ・ 課外活動に参加するお子さんに対する健康チェック(2週間の発熱の有無の確認・当日の体調チェック)

- ・職員へのマスクの着用の徹底とアルコール消毒等
- ・3事業所オゾン発生器による除菌、消毒。

○1 デイプログラム

4月16日(高学年)	忍者体験(実施済)
6月18日(低学年)	松戸21世紀の森
10月22日(高学年)	登山
11月19日(低学年)	青葉の森
12月11日(全)	県民の森

○キャンプ

夏)手賀の丘キャンプ	8/10~11
さる小キャンプ	8/29~30
冬)さる小 キャンプ	2/11~12

※社会情勢により、変更する可能性があります。

③ こどもとその家族と地域社会との交流の場作り事業)

(健康ピラティス) 木・金

(商店会への参加)エビスきたなら商店会 イベントへのボランティア参加

高根木戸商店会 交流事業(こるおれ まち探検、まちゼミ参加を検討。)

(法人内 意見交換会) 9月15日

(2) 児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業

(こるおれ) 各日定員10名

運動支援を軸に、できる気持ちと自信を育て、仲間と一緒に楽しむ経験をします。

平日(水)~(金) 小学1年生~2年生 基本運動クラス (各クラス50分)

(土)(日) 小学1年生~6年生 基本運動クラス (各クラス50分)

(行事)

忍者で街探検 8月7日(日)

書き初め 1月5日(木)

(とれいる) 各日定員10名

支援の必要な児童に対して放課後や長期休暇を利用して自立を促すとともに、居心地のよい居場所を提供します。

利用者のニーズに合わせ、中高生クラスを拡大しました。

(火)~(土) 通常営業

小学生クラス 水・金・土

中・高校生クラス 火・水・木・金・土

身体クラス 木

(行事)※コロナ感染対策のもと実施予定。情勢により変更の可能性あり。

社会科見学(中高) 7月26日・29日  
夏のお楽しみ会 7月27日、30日  
電車に乗ってみよう!(身体クラス) 8月25日  
中高生ボーリング 9月23日・24日  
中高生社会科見学 10月  
以降 未定。

### (3) 児童福祉法に基づく児童発達支援事業

(こるおれ) 各日定員10名

大人との信頼関係を築き、安心した環境で自らの興味の幅を広げるお手伝いをします。  
スタッフやお友達と一緒に楽しく活動する経験をします。

※新たな試み

- 今年度は、午後の60分枠の療育のグループ療育を拡充しました。
- 個別枠の拡充として、なないろルームを開設しました。
- 金曜日のランチ療育で、なないろルームをランチルームとして活用することにしました。

(月)～(金) 通常営業

集団療育 (0歳～年中) 10時～12時、10時～13時半(ランチ療育)

個別療育 (60分)

グループ療育 (60分) 運動クラス 5クラス

ソーシャル・コミュニケーション 2クラス

(行事) 夏まつり (8月22日～26日)

座談会 11月

### (4) その他の事業

- 法人設立10周年記念事業

記念誌と記念品の作成、配布。

※対面でのイベントについては、新型コロナウイルスの状況を鑑みて、令和4年度は行わない事と決定いたしました。次年度以降の社会情勢を見て、行いたいと考えています。

- 障害者虐待防止の更なる推進のため、今まで努力義務であった、虐待防止委員会、および身体拘束の適正化に係る指針の整備と検討委員会の設置が「義務」化されました。

当法人においても、4月より虐待防止委員会と身体拘束の適正化を検討する委員会を設置しました。

令和3年度 活動予算書・活動実績

令和4年4月1日から令和5年3月31日

(単位:円)

科目	活動予算書			活動実績		
	金額			金額		
<b>I 経常収益</b>						
1. 受取会費						
正会員受取会費	650,000			0		
賛助会員受取会費	0			0		
サポート会員受取会費	0	650,000		0		0
2. 受取寄付金						
受取寄付金	3,000	3,000		0		0
3. 受取助成金等	0	0		0		0
4. 事業収益						
子どもの運動支援・健全育成とその家族 に対する支援事業	2,100,000					
児童福祉法に基づく児童発達支援及び 放課後等デイサービス事業	45,000,000	47,100,000				0
5. その他収益						
受取利息	0			0		
雑収益	0	0		0		0
<b>経常収益計</b>			47,753,000			0
<b>II 経常費用</b>						
1. 事業費						
(1) 人件費						
役員報酬	3,200,000					
給料手当	23,000,000					
賞与手当	4,000,000					
法定福利費	3,700,000					
<b>人件費計</b>	<b>33,900,000</b>			<b>0</b>		
(2) その他経費						
行事費	1,400,000					
旅費交通費	700,000					
消耗品費	100,000					
支払報酬	20,000					
研修費	120,000					
地代家賃	3,050,000					
水道光熱費	300,000					
保険料	16,750					
減価償却費	250,000					
<b>その他経費計</b>	<b>5,956,750</b>			<b>0</b>		
<b>事業費計</b>		39,856,750				0
2. 管理費						
(1) 人件費						
役員報酬	1,100,000					
法定福利費	162,255					
福利厚生費	75,000					
<b>人件費計</b>	<b>1,337,255</b>			<b>0</b>		
(2) その他経費						
募集費	500,000					
交際費	100,000					
消耗品費	100,000					
事務用消耗品費	120,000					
通信費	430,000					
保険料	140,000					
諸会費	40,000					
租税公課	60,000					
支払手数料	600,000					
新聞図書費	70,000					
地代家賃	360,000					
水道光熱費	40,000					
修繕費	10,000					
共済掛金	260,000					
リース料	600,000					
雑費	700,000					
支払利息	50,000					
<b>その他経費計</b>	<b>4,180,000</b>			<b>0</b>		
<b>管理費計</b>		5,517,255				0
<b>経常費用計</b>			45,374,005			0
当期正味財産増減額			2,378,995			0
前期繰越正味財産額			14,617,222			14,617,222
次期繰越正味財産額			16,996,217			14,617,222